

大項目	中項目	小項目	対応する減少要因	事業の優先順位	事業概要	対象地域	事業目標	実施者	事業期間	事業詳細	R6年度までの取組と進捗状況	R7年度までの取組	
生息状況等の把握	生物学的特性の把握	自然条件下における生物学的特性の調査	-	A	自然条件下における生物学的特性の調査	母島、向島、平島、姉島、妹島、姪島、父島列島	-	環境省、研究者、林野庁、民間	令和3(2021)年～	・冬期のオガサワラカラヒワの分布の解明。 ・餌利用の季節変動及び年変動の把握。 ・繁殖地の把握。 ・その他生態情報の把握。	・食性調査(林野庁、アイランズケア) ・移動生態調査 平島PITタグ(林野庁、アイランズケア) ・繁殖生態調査(林野庁、アイランズケア)	・食性調査(林野庁、アイランズケア) ・移動生態調査 全島PITタグ(林野庁、アイランズケア) バイオロギング(林野庁、アイランズケア、森林総合研究所、麻布大学) ・繁殖生態調査(アイランズケア)	
		伝染性疾患の侵入及び流行の監視	No.7:その他(感染症)	C	野生個体の病理検査	母島、向島、平島、姉島、妹島、姪島	-	東京都、研究者	令和3(2021)年～	・捕獲時等において野生個体の罹患状況の検査のためのサンプリングを実施(「実施者」以外も含めた関係機関が調査のため捕獲等を行った際に採取された羽毛等のサンプルも解析対象とする)。 ・病理検査の実施。			
		個体群内の遺伝的多様性の把握	No.5:近交弱勢	B	遺伝的多様性の把握	母島、向島、平島、姉島、妹島、姪島	-	東京都、研究者	令和3(2021)年～	・捕獲時等における遺伝解析用サンプルの採取(「実施者」以外も含めた関係機関が調査のため捕獲等を行った際に採取された羽毛等のサンプルも解析対象とする)。 ・個体群内の集団遺伝構造や遺伝的多様性等の把握。	・小笠原母島列島属島において、ミトコンドリアDNAのハプロタイプの分布に特異的な偏りは見られていない		
生息状況の調査及びモニタリング	生息状況把握のための調査、定期的なモニタリング	生息状況把握のための調査、定期的なモニタリング	-	A	繁殖個体数及び生息状況のモニタリング	母島、向島、平島、姉島、妹島、姪島	-	林野庁、環境省、民間	令和3(2021)年～	・繁殖個体数、亜成鳥の発生状況等のモニタリング。 ・繁殖状況のモニタリング。	・母島属島における標識調査、繁殖生態調査、ライセンス、カメラセンサス(林野庁、アイランズケア) ・Simカメラでのモニタリング Simカメラ(林野庁、東京都、アイランズケア) ・母島におけるカメラセンサス(環境省)	・母島属島における標識調査、繁殖生態調査、ライセンス、カメラセンサス(林野庁、アイランズケア) ・Simカメラでのモニタリング Simカメラ(林野庁、東京都、アイランズケア) ・母島におけるカメラセンサス(環境省) ・母島におけるセンサス調査(アイランズケア)	
		生息環境の調査及びモニタリング	-	B	生息環境のモニタリング	母島、向島、平島、姉島、妹島、姪島	-	林野庁	令和3(2021)年～	・生息環境の調査及びモニタリング。	・母島属島における標識調査、繁殖生態調査、ライセンス、カメラセンサス(林野庁、アイランズケア)	・母島属島における標識調査、繁殖生態調査、ライセンス、カメラセンサス(林野庁、アイランズケア)	
生息地における生息環境の維持及び改善	在来の森林植生の再生等による餌資源の確保	種間相互作用に配慮した外来植物の駆除	No.3:餌資源量の減少	C	植生管理・外来植物駆除	母島、向島、平島、姉島、妹島、姪島	-	林野庁	令和3(2021)年～	・本種の営巣木や餌資源の利用に注意しながら外来植物駆除を含む植生管理を実施。	・植生管理、外来植物駆除(林野庁)	・植生管理、外来植物駆除(林野庁)	
		在来植物の植栽も含めた早期の森林植生の再生	No.3:餌資源量の減少	C	餌資源確保のための植樹	母島、向島、平島	-	林野庁	令和4(2022)年～	・餌木の植樹や植生回復を含めた在来森林植生の再生。	・植生管理、外来植物駆除(林野庁)	・植生管理、外来植物駆除(林野庁)	
		餌資源確保、繁殖成功率上昇のための人工給餌	No.3:餌資源量の減少	A	人工給餌	母島、向島、平島、姉島、妹島、姪島	-	環境省、民間	令和4(2022)年～	・人工飼料も含めた給餌。 ・給餌場所がエコロジカルトラップにならないように注意。 ・種子を用いる場合には外来種の導入とな	・平島において実施(アイランズケア) ・ネズミ返し付きの人工餌場の開発(アイランズケア) ・2024年冬の干ばつを受け、姉島・妹	・PITタグ調査に付随した人工給餌 平島(林野庁、アイランズケア) ・オガヒワの状況を見て人工給餌を実施 給餌場・水場設置方針策定(環境省)	
		水場の確保	No.4:水場の減少	C	繁殖地における人工水場の設置・維持	向島、平島、姉島、妹島、姪島	-	林野庁、環境省、東京都、小笠原村、民間	令和3(2021)年～	・繁殖地における人工水場の維持を陸上時に可能な範囲で実施する。 ・平島では小笠原村において令和3(2021)年度に人工水場を設置。	・全属島で実施(林野庁、アイランズケア) ・母島において人工水場設置(環境省) ・平島において人工水場を設置(R3年度、小笠原村)	・全島での人工水場の管理(林野庁、東京都、アイランズケア)	
ネズミ類の駆除	営巣木へのドブネズミの登攀防止対策	営巣木へのドブネズミの登攀防止対策	No.1:ネズミ類による卵やヒナの捕食	A	営巣木へのドブネズミの登攀防止対策	向島、平島、姉島、妹島、姪島	ネズミ類根絶までの捕食圧の低減	環境省、研究者等	令和3(2021)年～	・ネズミ登攀防止措置の情報収集及び整理。 ・トクサバモクマオウに対するステンレス板等のまき付け、枝打ち、通直でない樹木の伐採等登攀防止対策。	・登攀防止シート試験を実施。ステンレスで高い登攀防止効果が見られたものの、隣木からの横方向の侵入が確認された。(R3年度、環境省)	・今後必要に応じて検討	
		ドブネズミ駆除(母島属島)	No.1:ネズミ類による卵やヒナの捕食	A	母島属島におけるドブネズミの根絶	母島属島<平島>	対象地域におけるネズミ類の根絶	環境省、小笠原村	令和5年度～令和7年度(ただし、計画期間中に未達成)	・バック入り殺鼠剤散布等によるネズミ類の駆除。 ・別紙「向島におけるドブネズミの根絶に向けた計画」を参考に実施。 ・母島～平島間の小群島においてドブネズミ以外のネズミが発見された場合には要検討。	・殺鼠剤手撒き散布、BS、モニタリングを実施。令和7年3月現在ネズミは確認されていない。(R4年度～R6年度、小笠原村) ・平島におけるドブネズミ駆除(～R6年度、小笠原村)後の監視を引き継ぎ	・ネズミ類モニタリング(環境省) ・ネズミ駆除(再発見時)(環境省)	
						母島属島<向島>				林野庁、環境省、東京都	・殺鼠剤手撒き散布、BS、モニタリング(～R5年度、環境省、小笠原村一部協力) ・駆除計画策定、殺鼠剤手撒き散布、BS増設、モニタリング(R6年度～、東京都)	・殺鼠剤手撒き散布、BS、モニタリング(東京都)	
						母島属島<姉島>				環境省、東京都	・分担及び事業期間におけるスケジュールは別紙「ドブネズミの駆除(7.(2)②オ.)に係る令和5年度以降の分担とスケジュール」のとおり。 (ただし、令和5年度に改訂)	・駆除計画策定、殺鼠剤手撒き散布、BS、モニタリング(R5年度～、東京都) ・BSによるモニタリング(R6年度～、環境省)	・ネズミ類モニタリング(環境省) ※他島の状況、技術開発状況によって検討
						母島属島<妹島>				環境省、東京	・駆除計画策定、殺鼠剤手撒き散布、BSによるモニタリング(R6年度～、環境省)	・ネズミ類モニタリング(環境省) ※他島の状況、技術開発状況によって検討	
		ネズミ類の母島列島内分布調査・島間移動の把握	No.1:ネズミ類による卵やヒナの捕食	A	ネズミ類の母島列島内島間移動の把握	母島、向島、平島、姉島、妹島、姪島、丸島、二子島、鯉島等	-	環境省、研究者	令和3(2021)年～	・各島のネズミ類の種の分布の現況把握。 ・集団遺伝解析により島間の遺伝的差異を把握する。	・ミトコンドリアDNAを用いた移動性解析を実施(R6年度、環境省)	・母島列島で取得した個体の移動解析を実施(R7年度～R8年度、環境研究総合推進費)	
		カラヒワ属に対する殺鼠剤感受性試験	No.1:ネズミ類による卵やヒナの捕食	A	カラヒワ属の殺鼠剤感受性試験	内地	オガサワラカラヒワへの殺鼠剤感受性の程度を推定する。	環境省、研究者	令和3(2021)年～	・亜種カラヒワの殺鼠剤感受性試験。 ・オガヒワの殺鼠剤感受性試験 ・オガヒワ喫食性試験	・亜種カラヒワの殺鼠剤影響把握試験(R6、北海道大学) ・父島の飼育繁殖施設で粒ブラセが剤で喫食試験実施、喫食可能性高いこと	(環境研究総合推進費にて、R8年度に亜種カラヒワ、R9年度にオガサワラカラヒワにおける殺鼠剤影響評価を実施)	
		非標的種に対する殺鼠剤感受性試験・モニタリング※実施計画未記載	No.1:ネズミ類による卵やヒナの捕食	-	非標的種に対する殺鼠剤感受性試験	母島、向島、平島、姉島、妹島、姪島、丸島、二子島、鯉島等	オガヒワ等の非標的種に毒性影響があるか推定する	環境省、研究者		・非標的種の殺鼠剤感受性試験 ・ネズミ対策実施済みの島における非標的種への影響の把握	・殺鼠剤感受性試験の考え方や、ハト、コウモリ等の殺鼠剤感受性について整理(環境研究総合推進費) ・メグロのブラセが剤喫食性試験(R6年度、環境省)		
ネズミ駆除技術開発※実施計画未記載	No.1:ネズミ類による卵やヒナの捕食	-	ネズミ駆除技術開発		沿岸部でも海上流出しないドローン散布機の開発	環境省	R5～	・ドローン殺鼠剤散布機の開発 ・ドローン使用について関係者の承諾を得る	・散布機の開発(R5年度、環境省) ・現地試験を行なったものの、実用化のための再試験が必要(R6年度、環境省)	・ドローン技術開発(環境省)			
外来動物による影響の軽減-ネコ	ノネコの捕獲	No.2:ネコによる捕食	A	ノネコの捕獲	母島南部地域	母島飛来期におけるノネコによる捕食圧の排除	環境省、小笠原村、民間	令和3(2021)年～	・母島南部地域におけるノネコの捕獲・排除を実施する。 ・集落及び農地におけるネコの捕獲・排除。	・母島南部におけるネコ対策(環境省等) ・集落等のノネコ対策、飼いネコの管理(小笠原村)	・母島南部におけるノネコ対策		

大項目	中項目	小項目	対応する減少要因	事業の優先順位	事業概要	対象地域	事業目標	実施者	事業期間	事業詳細	R6年度までの取組と進捗状況	R7年度取組
		飼いネコの管理	No.2:ネコによる捕食	A	小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例による飼いネコの管理	母島	-	小笠原村、民間	令和3(2021)年~	・飼いネコへ飼養登録、室内飼養、マイクロチップの装着、避妊去勢手術の徹底。	・小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例の運用	・小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例の運用
	重要な生息地の巡視等	重要な生息地の巡視等	-		繁殖地及び母島での巡視、看板の設置、ルール策定	母島、向島、平島、姉島、妹島、姪島	-	林野庁、環境省、東京都、民間	令和3(2021)年~	・生息環境の保全を図るため、繁殖地及び母島での巡視を行う。 ・母島の飛来地における看板の整備、野外において観察する際のルール策定を行う。	・目撃情報の収集(環境省) ・繁殖地及び母島での巡視(東京都)	・目撃情報の収集(環境省等) ・繁殖地及び母島での巡視(東京都)
飼育下における繁殖及び個体群の補強	生息域外飼育繁殖事業	飼育下における飼育技術・繁殖技術の確立	No.6:個体群サイズの極度な縮小	A	飼育技術・繁殖技術の確立	父島、母島、内地	飼育下における継続飼育と繁殖	東京都、公益社団法人日本動物園水族館協会、研究者	令和3(2021)年~	・オガサワラカラヒワの飼育及び繁殖による技術確立。 ・亜種カラヒワ等近縁種の飼育及び繁殖による技術確立。 ・飼育個体の死因解明。獣医学的知見の蓄積。	・オガサワラカラヒワの飼育及び繁殖による技術確立等を行なっているが、繁殖成功に至っていない。(東京都、東京動物園協会、小笠原動物協議会)	・飼育繁殖(東京都、東京動物園協会、IBO) ※ いずれも単立ちまで成功
		飼育に必要な施設の設置等	No.6:個体群サイズの極度な縮小	A	飼育に必要な施設の設置及び維持管理	父島、母島	飼育等に必要な施設の設置及び維持管理	環境省、東京都	令和3(2021)年~	・飼育及び繁殖に必要な施設の設置及び維持管理。 ・野生復帰を予定する個体の順化に必要な施設の設置及び維持管理。	・飼育施設設置、維持管理(東京都、IBO)	・飼育施設維持管理(東京都、IBO)
		種の系統保存及び一定の個体数を維持した飼育及び繁殖	No.6:個体群サイズの極度な縮小	A	生息域外における飼育及び繁殖	父島、母島	域内個体群への十分な個体数の補強	環境省、東京都	令和3(2021)年~令和6(2024)年	・生息域外飼育繁殖のためのファウンダーの確保。 ・生息域外における飼育及び繁殖。	・生息域外飼育繁殖のためのファウンダーの確保及び生息域外における飼育及び繁殖(東京都)	・生息域外における飼育及び繁殖(東京都、公益財団法人東京動物園協会)
		個体群再生の検討	No.6:個体群サイズの極度な縮小	A	域外繁殖個体を用いた個体群再生に関する検討	-	本計画記述の短期目標及び長期目標の達成	環境省	令和4(2022)年~	・飼育繁殖から野生復帰までの手順等の整理及び野生復帰実施計画の策定。 ・上記のための検討会の開催。	・野生復帰実施計画作成(R4年度、環境省) ・飼育繁殖計画作成(R5年度~、環境省)	・生息域外飼育繁殖計画案作成及び野生復帰技術に係る情報収集(環境省)
		飼育下繁殖個体を用いた個体群再生	No.6:個体群サイズの極度な縮小	A	飼育下繁殖個体を用いた個体群の補強	母島、向島、平島、姉島、妹島、姪島	本計画記述の短期目標及び長期目標の達成	環境省、東京都	令和4(2022)年~	・野生復帰予定個体の順化。 ・飼育下繁殖個体の野生復帰。	-	-
普及啓発の推進					普及啓発の推進		オガサワラカラヒワの認知度の向上、保全活動への住民の理解	林野庁、環境省、東京都、小笠原村、公益社団法人日本動物園水族館協会、研究者、民間	令和3(2021)年~	・ウェブサイト等による情報発信。 ・パンフレット・村民だより等による情報発信。 ・企画展・講演会の開催。 ・観察会の実施。	・オガヒワ関連イベント開催(オガヒワの会、アイランズケア、小笠原自然文化研究所等) ・村民向け平島、向島視察会、オガヒワの会イベントへの支援(小笠原村) ・村民事業説明会(小笠原村・東京都・環境省・林野庁・アイランズケア)	・平島オガヒワ視察会(小笠原村、オガヒワの会、環境省、林野庁)
効果的な事業の推進のための連携の確保					関係者間の情報共有及び連携の確保			林野庁、国土交通省、環境省、東京都、小笠原村、公益社団法人日本動物園水族館協会、研究者、民間	令和3(2021)年~	・保護増殖事業検討会の開催。 ・目撃情報の収集等に係る連絡体制の整備。	・保護増殖事業検討会開催(環境省) ・目撃情報の共有(環境省) ・オガヒワ保全計画づくりWS(アイランズケア、小笠原自然文化研究所等)	・保護増殖事業検討会開催(環境省) ・目撃情報の共有(環境省)